

市第138号議案 令和3年度横浜市一般会計補正予算（第9号）（医療局関係部分）

1 職員人件費補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算
			県費	その他	市債	一般財源	
職員人件費	759,834	▲4,258	0	0	0	▲4,258	755,576

人事委員会勧告による給与改定及び共済料率の差異等により、職員人件費を減額します。

2 感染症対策・経済活性化対策補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算 (※)	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算 (※)
			県費	その他	市債	一般財源	
重症・中等症患者等 入院受入奨励事業費	3,211,643	1,036,400	0	0	0	1,036,400	4,248,043
初期救急医療対策 事業費	963,727	447,329	0	0	0	447,329	1,411,056
救急医療センター 運営事業費 (うち指定管理料)	580,920 (554,594)	132,440 (132,440)	0	0	0	132,440 (132,440)	713,360 (687,034)
計	4,756,290	1,616,169	0	0	0	1,616,169	6,372,459

(※) 現計予算には、令和2年度繰越明許費を含みます。

(1) 重症・中等症患者等入院受入奨励事業費（補正額：1,036,400千円）

入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受入れを促進するため、入院患者を受け入れた医療機関に支援金を支給します。

ア 対象

感染症陽性患者等の積極的な受入れについて、横浜市と協定を締結した医療機関

イ 補正予算額

(ア) 令和2年度下半期及び令和3年度上半期 (不足額) 1,032,400 千円

<支援内容>

- ① 感染症陽性患者：1人1日当たり 30,000 円
- ② 発熱等疑似症患者：1人当たり 28,500 円

<補正予算積算額>

(補正前の額) (今後の支出見込額) (不足額)
 2,881,643 千円 - 3,914,043 千円 = ▲1,032,400 千円

(イ) 令和3年度下半期 (不足額) 4,000 千円

<支援内容>

- ① 感染症陽性患者：1人当たり 200,000 円
- ② 発熱等疑似症患者：1病院四半期当たり 1,000,000 円

<補正予算積算額>

(補正前の額) (今後の支出見込額) (不足額)
 330,000 千円 - 334,000 千円 = ▲4,000 千円

(2) 初期救急医療対策事業費 (補正額：447,329 千円)

一般の患者数の減少に伴う収入減が見込まれ、初期救急医療体制の継続に影響を及ぼすことが懸念されている「北部・南西部夜間急病センター」及び「休日急患診療所 (18区)」に対し、補助を行います。

<補正予算積算額>

診療所運営に係る事業費全体の赤字額に対して、収支均衡を図るため、人件費 (現行補助制度による交付分を除く) を上限として補助を行います。

① 北部夜間急病センター	83,651 千円	…(a)
② 南西部夜間急病センター	78,051 千円	…(b)
③ 休日急患診療所 (18区合計)	285,627 千円	…(c)
合計	447,329 千円	

(ア) 収支差額 (見込み)

	収入 (見込み)	支出 (見込み)	差額
① 北部夜間急病センター	95,912,068 円	179,563,649 円	▲ 83,651,581 円…(a)
② 南西部夜間急病センター	98,432,253 円	177,458,322 円	▲ 79,026,069 円
③ 休日急患診療所 (18区合計)	594,340,891 円	879,968,117 円	▲285,627,226 円…(c)

(イ) 診療所運営に係る人件費 (現行補助制度による交付分を除く)

	現行補助金	人件費 (見込み)	差額
① 北部夜間急病センター	26,775,000 円	133,293,000 円	▲106,518,000 円
② 南西部夜間急病センター	53,725,000 円	131,776,000 円	▲ 78,051,000 円…(b)
③ 休日急患診療所 (18区合計)	207,926,000 円	594,991,000 円	▲387,065,000 円

(3) 救急医療センター運営事業費（指定管理施設運営支援事業）（補正額：132,440千円）

指定管理制度により管理・運営を行う横浜市救急医療センターについて、一般の患者数の減少により損失が発生することが見込まれるため、基本協定書に基づき、損失額相当の補填を行います。

<補正予算積算額>

指定管理者の会計の事業損益計算において、収益から費用を差し引いた損失分を補填します。

	収益（見込み）	費用（見込み）	差 額
① 救急医療センター	584,971千円	717,411千円	▲132,440千円

3 繰越明許費補正（7款8項1目 医療政策費）

（単位：千円）

事業名	設定額	繰越理由
重症・中等症患者等入院受入奨励事業費	240,000	年度末まで新型コロナウイルス感染症対策を実施する必要があり、補助対象・金額の確定に時間を要するため。
抗体カクテル療法等実施支援事業費	360,000	
初期救急医療対策事業費	448,000	
救急医療センター運営事業費	133,000	
計	1,181,000	